

富里市男女共同参画計画（第3次） 令和5年度進捗状況報告書

1. 富里市男女共同参画計画(第3次)の概要

(1)経過

富里市では、平成15年の「富里市男女共同参画計画」策定以降、平成25年度からの「富里市男女共同参画計画(第2次)」、平成30年度からの「富里市男女共同参画計画(第2次)(改訂版)」に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けて、各施策を展開してきました。

この間、社会・経済情勢の急速な変化、大規模災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、男女共同参画を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、その対応が求められています。

これまでの取組とその実施状況を踏まえ、新たな課題や社会状況の変化に対応するため、令和5年度からの「富里市男女共同参画計画(第3次)」を策定しました。

(2)計画期間

本計画は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間としています。

(3)計画の体系

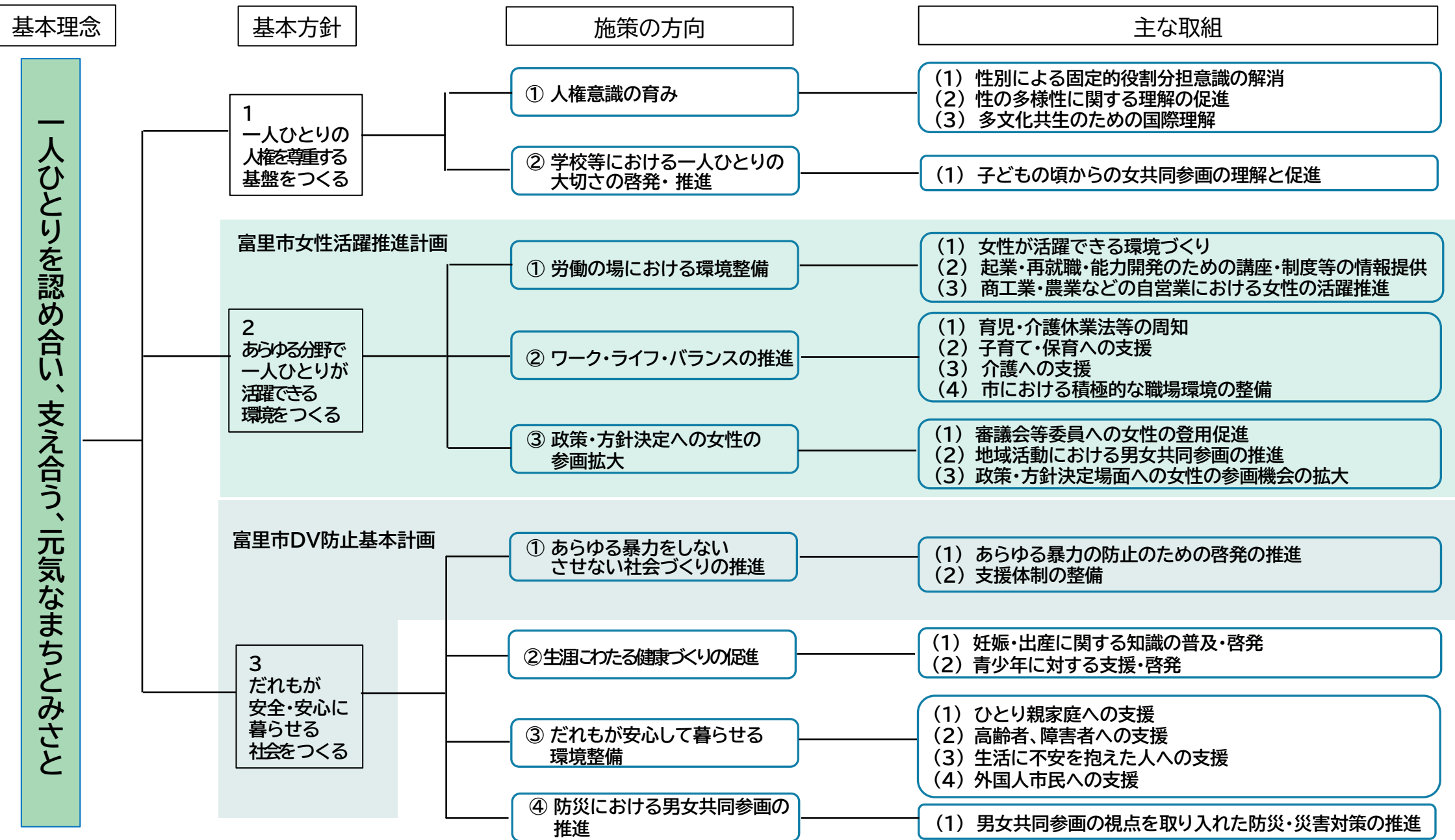
「一人ひとりを認め合い、支え合う、元気なまちとみさと」を基本理念に掲げ、その下に3つの基本方針、9つの施策の方向を紐づけています。

そして、その下の23の主な取組において、延べ42の具体的な取組を実施することで基本理念の実現を目指します。

(4)成果指標

計画の進捗状況を見るために、29項目の成果指標を定め、令和9年度までの数値目標を掲げています。

2. 施策の体系図



3. 進捗状況

基本方針1 一人ひとりの人権を尊重する基盤をつくる

施策の方向	成果指標	現状値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
人権意識の育み	社会全体で男女平等と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	11.7%	—	20%
	「男は仕事、女は家庭」という考えに反対の割合 ※反対またはどちらかといえば反対の合算 (男女共同参画に関する市民意識調査)	49.1%	—	60%
	ジェンダー平等に向けた啓発	年1回	1回	年1回
学校等における 一人ひとりの 大切さの啓発・ 推進	学校教育での指導	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上
	キャリア教育の実施	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上
	保護者等への啓発活動	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上

基本方針1 一人ひとりの人権を尊重する基盤をつくる

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消し、お互いを尊重し認め合う意識づくりが重要です。

基本方針1では、①人権意識の育み、②学校等における一人ひとりの大切さの啓発・推進に取り組みました。

市民向けに男女共同参画パネル展の実施、学校教育の中では、性別による固定概念に縛られない意識の醸成や、無意識の思い込みの解消に向けた啓発について、取り組むことができました。

基本方針2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる環境をつくる

施策の方向	成果指標	現状値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
労働の場における環境整備	各種制度の啓発	1回	1回	年1回以上
	家族経営協定締結数(累計)	51	52	57
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	1回	1回	年1回以上
	保育所等利用待機児童数	18人	17人	0人
	いきいきテレフォン電話相談件数	369件	346件	500件
	男性職員の育児休業取得の割合	0%	0%	25%
政策・方針決定への女性の参画拡大	市の審議会等委員に占める女性委員の割合	28.5%	27.7%	40%
	地域活動の担い手の発掘や育成のための各種講座の開設	年8回	年8回	年10回
	管理的地位にある職員に占める女性の割合	4.3%	10.5%	20%

基本方針2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる環境をつくる

一人ひとりが仕事と生活の調和がとれ、その能力を十分に発揮し、安心して働くことができる環境の整備が必要であり、基本方針2では、①労働の場における環境整備、②ワーク・ライフ・バランスの推進、③政策・方針決定への女性への参画拡大に取り組みました。

審議会や委員会等での女性委員の比率は、目標値を下回っているため、新たに委員を登用する際には、配慮が必要です。

基本方針3 だれもが安全・安心に暮らせる社会をつくる

施策の方向	成果指標	現状値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
あらゆる暴力を しない、させない 社会づくりの推 進	あらゆる暴力防止のための啓発	年1回	年1回	年1回以上
	学習会等の開催	年1回	年1回	年1回以上
	富里市障害者虐待防止センターの設置	1か所	1か所	継続
	高齢者見守り協力事業者協定件数	72件	72件	85件
	情報共有会議の開催	月1回(定期) ・随時	月1回(定期) ・随時	継続
生涯にわたる健 康づくりの 促進	プレパパママ教室実施回数	平日4回 土曜4回	平日4回 土曜4回	平日4回 土曜4回
	母性保護に関する周知	1回	1回	年1回以上
	学校教育での指導	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上	各小・中学校で 年1回以上

基本方針3 だれもが安全・安心に暮らせる社会をつくる

施策の方向	成果指標	現状値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
だれもが安心して 暮らせる 環境の整備	地域包括支援センターへの相談件数	8,698件	9,231件	10,000件
	地域自立支援協議会の開催	3回	12回	3回以上
	自立支援相談窓口相談受付件数	824件	426件	200件
	外国人支援窓口への相談件数	年16件	年444件	年40件
	日本語教室の開講数	3教室	3教室	3教室
防災における 男女共同参画の 推進	防災に関する審議会等委員に占める女性委員の割合	16%	18%	30%

基本方針3 だれもが安全・安心に暮らせる社会をつくる

あらゆる暴力の防止や相談体制の整備と自立支援等の対策を進めていくために、基本方針3では、①あらゆる暴力をしない、させない社会づくりの推進、②生涯にわたる健康づくりの促進、③だれもが安心して暮らせる環境整備、④防災における男女共同参画の推進に取り組みました。

成果指標において、全体を見ると、順調に推移していることがわかります。防災に関する審議会等委員に占める女性委員の割合は、令和3年度に比べ、わずかに高くなりましたが、目標値に向けて引き続き、推進していく必要があります。